

令和8年度 大阪市福祉局障がい者支援計画等策定業務担当職員
(会計年度任用職員) 募集要項
【採用選考試験のご案内】

1 募集内容

令和8年5月1日から任用する、大阪市障がい者支援計画等策定業務担当職員(会計年度任用職員)を募集します。

(1) 業務内容

- 大阪市障がい者支援計画等の策定等にかかる業務
- ・計画ワーキングの開催・運営に関する業務
 - ・大阪市内部の関係機関との調整・会議に関する業務
 - ・パブリックコメントの進捗管理・結果集約に関する業務
 - ・パブリックコメントに付随する業務全般(物品調達・情報提供・配付作業等)
 - ・その他、計画策定に関する業務全般

(2) 募集人数

1人

(3) 任用期間

令和8年5月1日から令和9年3月31日まで

(4) 応募(受験)資格

- ・障がい者福祉関連業務に5年以上携わった経験があり、障がい理解及び障がい者支援に関する基本的な知識を有する者
 - ・一般的な電話対応及びパソコンOffice(Word、Excelなど)操作が可能な者
 - ・5頁に記載の地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない者
- ※ 年齢は問いません。

2 勤務条件

募集内容	障がい者支援計画等策定業務担当職員
勤務場所	大阪市福祉局障がい者施策部障がい福祉課
	企画グループ
	大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所6階
勤務時間	1日 7時間30分 (9時00分から17時15分 休憩45分) 週4日 (30時間)
休日	月曜日から金曜日までのうち指定する1日、土曜日、日曜日、 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、 年末年始(12月29日から1月3日まで)
報酬	(月額)176,436円～222,372円 ※採用されるまでの職歴等によって上記の範囲内で決定
手当等	期末手当あり(6月、12月に支給)
	交通費の支給あり(1か月あたり 55,000円上限) ※計算方法:定期券もしくは(回数券等)のうち最も低廉となる額を当月支給
社会保険	健康保険(大阪市職員共済組合)、厚生年金、雇用保険あり

3 休暇等

会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

年次休暇	付与日数: 12日 付与期間: 5月1日(任用日)～3月31日(任期満了日)
特別休暇	<p>【有給】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季休暇 ・忌引休暇 ・結婚休暇 ・産前産後休暇 ・配偶者分べん休暇 ・育児参加休暇 ・災害等による通勤時の出勤困難な場合 等 <p>【無給】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生理休暇 ・妊娠障害休暇 ・育児時間休暇 ・子の看護休暇(※1) ・短期介護休暇(※1) ・ドナー休暇 <p>(※1) 別途取得要件あり</p>

その他、育児休業等制度、介護休暇等制度、病気休暇制度あり。(別途取得要件あり)

4 申込方法

(1) 提出書類

1	会計年度任用職員 採用申込書 ※過去3カ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。 ※採用申込書は本市所定のものを使用し、両面印刷としてください。 ※採用申込書は、後述の申込書類配布場所まで受取りに来られるか、大阪市ホームページから取得してください。	1通
2	申し立て書 ※申し立て書は本市所定のものを使用してください。	1通
3	「受験案内」送付用の定型封筒（長型3号） ※必ず宛先を記載のうえ、110円切手を貼付してください。	1通
4	筆記（小論文）試験 解答用紙 ※筆記（小論文）試験 解答用紙は、本市所定のものを使用してください。 ※筆記（小論文）試験 解答用紙は、後述の申込書類配布場所まで受取りに来られるか、大阪市ホームページから取得してください。	

(2) 提出方法

提出書類を「障がい者支援計画等策定業務担当職員（会計年度任用職員）採用申込書在中」と朱書きした封筒に入れ、書留にて送付してください。（持参でも可）

送付の場合：令和8年2月25日（水曜日）必着

持参の場合：令和8年2月25日（水曜日）午後5時30分まで（土日祝日除く）

(3) 提出先及び申込書類配布場所

〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20

大阪市役所6階 大阪市福祉局障がい者施策部障がい福祉課（企画グループ）

（最寄駅）Osaka Metro 御堂筋線/京阪本線 「淀屋橋」駅

京阪中之島線「大江橋」駅

5 受験案内の送付

試験の時間、会場等の詳細を記載した受験票等を、令和8年3月2日（月）までに特定記録郵便にて送付する受験案内により受験者本人あてに通知します。

なお、令和8年3月6日（金）までに受験案内が届かない場合は、大阪市福祉局障がい者施策部障がい福祉課（06-6208-8071）へ連絡してください。

6 選考方法等

（1）試験

・筆記（小論文）

応募時に筆記（小論文1問）試験を実施します。所定の申込書等と合わせて提出してください。

ア 問題

あなたが考える障がい者福祉の課題とその改善策について、400字程度で記載してください。

イ 解答用紙

様式は大阪市ホームページから取得してください。

・口述（面接）

試験日時：令和8年4月7日（火曜日）予定

場所：大阪市役所 地下1階 第5共通会議室 予定

※ 時間等の詳細は申込者あて送付する受験票等に記載します。

（5）合格者の決定

- ・筆記（小論文）試験、口述（面接）試験を総合的に判定し決定します。
- ・合格基準を定めていますので、一定の基準に達しない場合は不合格となります。
- ・合格者は、成績順に採用候補者名簿に登載され、採用候補者名簿の順位に従つて採用予定者を決定します。
- ・採用候補者名簿に登載された採用予定者以外の者は、採用予定者の採用辞退等欠員が生じた場合に、名簿順位に従つて、その都度、採用予定者とします。
(採用候補者名簿の登載期間は令和9年3月31日まで)

- 採用候補者名簿に登載されても、採用時期が令和8年5月2日以降になる場合や、採用されない場合があります。

(6) 合否通知

試験結果は、合否に関わらず、受験者本人（全員）あてに郵送により通知します。
(発送は、令和8年4月20日（月）予定)
※電話による問い合わせにはお答えできません。

7 その他

- 提出書類はお返しいたしません。
- 受験に際して大阪市が収集した個人情報は、職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- 日本国籍を有しない方も受験できます。ただし、日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。
- 地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。また、営利企業への従事（兼業）については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。
- 試験当日の集合時刻より、30分以上遅刻した場合は受験をお断りいたします。
- 合格後、若しくは「採用候補者名簿」に登録後に、受験資格がないこと又は申し込みの内容（履歴書等の記載事項など）に虚偽が認められた場合には、合格を取り消すことがあります。
- 本採用は令和8年度予算の発効をもって有効とします。

募集開始時点では令和8年度予算は成立していませんので、今後の状況により、今般の募集内容が変更となる可能性があることをご了承のうえ、お申し込みください。

＜参考＞

地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない者

【地方公務員法第16条抜粋】
(欠格条項)

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【問い合わせ先】

大阪市福祉局障がい者施策部障がい福祉課

担当：林、竹内

電話（06）6208-8071